すかがわ×光の国 SISTER CITIES ©円谷プロ

# 令和8年度須賀川市ごみ収集カレンダー

# 岩　瀬　地　域

市のマスコットキャラクター「ボータン」

## ごみ出し 3つのルール

**①〈決められた日時に〉**
収集日の午前6時から午前8時までに出すこと。

**②〈決められた場所に〉**
自分の町内・区で管理しているごみステーションに出すこと。

**③〈決められた物を〉**
下記の表のとおり分別して出すこと。

## 収集日

- 可燃ごみ　毎週 **月・木** 曜日
- 資源物①（びん類、金属類）　不燃ごみ　毎月第 **1・3・4 火** 曜日
- 資源物②（ペットボトル、プラスチック類、古紙類）　毎月第 **1・3・5 水** 曜日
- 粗大ごみ　毎月第 **4 水** 曜日

### 4月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | |

### 5月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24/31 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

### 6月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | | | | |

### 7月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |

### 8月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23/30 | 24/31 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |

### 9月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | | | |

### 10月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

### 11月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | | | | | |

### 12月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | |

### 1月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24/31 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

### 2月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | | | | | | |

### 3月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | |

**粗大ごみの申し込みの際は市公式LINEをご活用ください。**

市公式LINE

**福島環境アプリをご活用ください。**

福島環境アプリ

## 区分 ／ ごみの種類 ／ 出し方

### 可燃ごみ

●生ごみ　●ゴム製品　●剪定枝　●資源に出せない紙類（使い捨てマスク・紙コップ・シール・レシート・紙おむつなど）　●皮革製品　●布類　●資源に出せないプラスチック類（汚れているもの・30㎝以上60㎝未満のもの）

- ●無色透明、または半透明の袋を使用してください。
- ●生ごみは、水気をよく切ってください。
- ●紙おむつは、汚物を取り除いてください。
- ●庭木はよく乾かして、長さ60㎝未満、直径20～30㎝に束ね、2～3束ずつ出してください。
- ●使用済みのインクカートリッジは生活環境課窓口、長沼・岩瀬行政センター内に設置しているリサイクルボックスでの収集にご協力ください。

※市では、電動生ごみ処理機、生ごみ処理容器（コンポスト）を購入した方への助成金の交付を行っております。詳しい内容は、生活環境課へお問い合わせください。

### 資源物①

**びん類**（ラベルをはがしてゆすいでください）

- 白びん：●ジュースびん
- 茶びん：●ドリンクびん
- その他のびん：●ウィスキーびん　●油びん

**金属類**

●空缶　●なべ　●やかん

### 不燃ごみ

●グラス・陶磁器類　●簡易カイロ　●電球　●化粧びん　●家電製品（60㎝以下のもの）　●耐熱ガラス　●蛍光管

**充電できない電池**

●乾電池　●リチウム一次電池

- ●袋には入れず、それぞれの収集コンテナに直接入れてください。
- ●電池と蛍光管はそれぞれ中身の見える袋に入れて不燃ごみ収集コンテナに入れてください。
  ※水銀体温計（温度計・血圧計）は、生活環境課窓口、長沼・岩瀬行政センター内に設置している回収ボックスをご活用ください。
- ●びん類（ラベルをはがす）、空缶はゆすいでください。
- ●スプレー缶、カセットコンロ用ボンベは、中のガスを完全に出し切ってから、金属類収集コンテナへ入れてください。（ごみ収集車や処理施設の火災の原因になります。）
- ●小型充電式電池（二次電池）及びボタン電池は、販売店に設置されているリサイクルボックスでの収集にご協力ください。
- ●割れ物、刃物、針など危険なものは、新聞紙で包むか、缶などに入れて出してください。
- ●薪ストーブなどの灰は、中身の見える袋に入れて不燃ごみ収集コンテナに入れてください。
- ●不用となったパソコンは、メーカーの引取りまたはリネットジャパンによる回収をご活用ください。
  ※市では、国の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル㈱と提携し小型家電の回収をしております。詳しくは市もしくはリネットジャパンホームページをご覧ください。
- ●不用になった携帯電話は、生活環境課窓口に設置しているリサイクルボックスでの収集にご協力ください。
- ●膨らんでリサイクルできないモバイルバッテリーは収集できませんので、須賀川地方衛生センター（TEL.0248(73)4515）に問い合わせのうえ直接搬入してください。

### 資源物②

**ペットボトル**

●PET マークのある指定ペットボトルのみ

**プラスチック類**

●プラスチック製品　●プラ マークのある容器包装

**古紙類**（種類ごとに分けて出してください）

- 紙パック
- 段ボール
- 古新聞・折込広告
- 雑誌・包装紙・紙製の箱・コピー用紙など

- ●ペットボトル、プラスチック類、古紙類は分別して出してください。
- ●ペットボトルは、ラベル・キャップをはずしよくゆすいで、袋に入れずに収集用ネットに直接入れてください。（収集用ネットがない場合は袋に入れて出してください。）
- ●ペットボトル、プラスチック類はつぶしても問題ありません。
- ●汚れがひどいものは可燃ごみに出してください。
- ●コンタクトレンズ空ケースは市役所、市民交流センターtette内に設置しているリサイクルボックスでの収集にご協力ください。
- ●紙パックは、水洗いしてよく乾かし、ハコを広げてください。
- ●古新聞・折込広告は1か月分程度をまとめてしっかりしばってください。
- ●段ボールや、雑誌・包装紙・紙製の箱・コピー用紙などは、しっかりしばって出してください。

**プラスチック類は資源へ！**

●汚れていない、広げた状態で1辺30㎝未満のプラスチック類。

プラスチック分別方法

### 粗大ごみ　●1番長い辺で60㎝以上のもの

●ふとん（2枚で1組）　●自転車　●タンス　●カーペット　●ソファー　●マットレス　●ベッド

**戸別収集（毎月第2水曜日、5日前までに予約）**

- ●粗大ごみの収集は、事前予約が必要になります。収集の予約は、生活環境課へ電話いただくか、市公式LINEより申し込みください。（無料）
  電話受付　月～金曜日（祝日・年末年始除く）　TEL.0248(88)9129(9:00～16:00)※5月1日から受付時間が変更となります。
- ●お伝えする収集日と予約番号を書いた紙をそれぞれに貼って、ごみ収集車が入れる場所まで出してください。
- ●一回に出せる個数は、1世帯3点までです。※次の予約は、収集が完了した翌日以降にお申込みください。
- ●耳が不自由な方はFAXでもご予約できます。FAX.0248(72)9845　住所、氏名、出したい物を書いてください。

**ごみステーション回収（毎月第4水曜日）**

- ●行政区と氏名を紙に書いて粗大ごみに貼り、ごみステーションへ出してください。テレビ、洗濯機、エアコンなどは回収できません。販売店に引き取りを依頼してください。
- ●一回に出せる個数は、1世帯3点までです。

## 市で収集しないごみ（専門業者に依頼してください）

●テレビ　●エアコン　●洗濯機　●冷蔵・冷凍庫　●衣類乾燥機　●タイヤ　●バッテリー　●消火器　●自動車部品　●ガスボンベ

事業系一般廃棄物（商店、工場、農業など）は、自己搬入（有料）するか、処理業者に処理を依頼してください。※処理業者が分からない場合は、生活環境課へお問い合わせください。

**須賀川市 生活部 生活環境課　電話0248(88)9129**

**このカレンダーを見やすい場所に貼り、ごみ出しの時によく確認しましょう**